

# クマ出没注意報発令

11月30日までをクマ出没警報の発令期間としていたところですが、11月20日から11月26日の市街地でのクマの目撃件数が5件ありました。引き続き、市街地での目撃が続いており、クマによる人身被害が発生するおそれがありますので、12月1日から県内全域にクマ出没注意報を発令します。

**クマ出没注意報の発令期間：令和5年12月1日から令和5年12月31日まで**

人身被害の防止のため、下記に注意してくださるようお願いいたします。

## 記

### ○ 音の出る物で、クマに自分の存在を知らせてください。

- ・突然クマに出合わないよう、ラジオやクマ避けの鈴、笛など、音の出る物で、自分の存在をクマに知らせましょう。クマの目撃情報等があったところでは、特に注意してください。
- ・県ホームページ「山形県クマに関する情報」－「クマ目撃マップ」に目撃情報等を掲載していますので、目撃場所等を確認してください。（[山形クマ](#)で検索）

### ○ 早朝・夜間はクマに出合う可能性が高くなります。クマの目撃情報等があったところでの早朝・夜間の外出は特に注意してください。

### ○ クマが侵入しないように自宅や倉庫などは鍵をかけてください。

### ○ 万一、クマに出合ったら、落ち着いてゆっくりとその場から離れてください。

- ・遠くにクマがいる場合は、あわてずに落ち着いてその場から離れましょう。
- ・近くにクマがいる場合は、背を向けず、落ち着いてゆっくりその場から離れましょう。
- ・襲われそうになったら、両腕で顔や頭を覆って、ダメージを最小限にとどめましょう。
- ・クマを目撃した場合は、市町村又は警察署に連絡してください。

### ○ 家の周囲の取り残しの果実や野菜、ハチの巣は除去し、生ゴミなどは放置しないでください。

廃果や野菜くずなど、人にとっては利用価値のないものでもクマにとっては餌になります。ハチの巣や生ゴミなどもクマを寄せつけますので、除去しましょう。

### ○ 河川敷や公園などの刈払いを進めてください。

クマは、河川や公園などの緑地に隠れて移動し、市街地へ出没します。市街地周辺の下草刈りを行い、クマの出没を防ぎましょう。

<問合せ先>

山形県環境エネルギー部みどり自然課  
野生生物対策担当  
電話：023-630-3042